

第 20 回 日本交通心理学会認定「交通カウンセラー」養成講座 カリキュラム

2024 年 5 月 11 日～6 月 16 日

| 項目 | 研修内容 | 実施時間 |
|---|---|-----------------------------|
| 1. 事前学習 | <ul style="list-style-type: none"> ① 事前に「運転適性診断」を受診し、毎回必ず持参すること ※1 ② テキストを事前に目を通しておくこと ③ 参考図書は、必ず事前に読んでおくこと（各自購入） | ※1 国土交通省認定の適性診断実施機関で受診すること。 |
| 担当：瀬川 誠先生 第 1 日目：2024. 5. 11（土）AM 2. カウンセリングの理論に関する事項 1 国交省研修# 3 に該当 | <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング理論 カウンセリングと心理療法の歴史的発展と違いを踏まえ、交通心理士に求められるガイダンス性や課題解決型思考の促進に着目したカウンセリングのあり方を考えます。その上で、認知行動療法的視点やマイクロ技法を中心に、対象者の思考パターンの把握から新たな行動を獲得する迄のプロセスについて検討してみましょう。 | 座学：3 時間 10：00～13：00 |
| 担当：紺野、西郷、岸本、瀬川先生 第 1 日目：2024. 5. 11（土）PM 3. リスニング実習 4. 指導及び助言の実習 1 必須プログラム 国交省研修# 5 に該当 | <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリングの基本的である「リスニング」について実習する。 （以前受講された方へ。内容が変更になる場合がございます。 できる限り再受講していただければより効果的に学習されます。） ○ カウンセリングの基本的な技術である「傾聴」について実習する。 ○ 交通カウンセラー養成講座の修了までの流れについて説明する。 | 実習：3 時間 14：00～17：00 |
| 担当：瀬川先生 第 2 日目：2024. 5. 25（土）AM 4. 適性診断一般に関する事項 国交省研修# 1 に該当 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 適性診断一般について基本的な事を解説する。 | 座学：1 時間 9：00～10：00 |
| 担当：瀬川先生 第 2 日目：2024. 5. 25（土）AM 5. 指導及び助言の手法について 国交省研修# 4 に該当 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 適性診断テストごとの指導及び助言の要点に関するもの | 座学：2 時間／2 時間 10：00～12：00 |

| | | |
|---|--|----------------------------------|
| <p>担当：瀬川、紺野、西郷先生 第2日目：2024. 5. 25（土）PM 6. 指導及び助言の実習2 国交省研修#5に該当</p> | <p>○ カウンセリングの基本的技術（基本的なかかわり技法）について ・ 傾聴の基本的な技術について実習する。</p> | <p>実習：4時間 13：00～17：00</p> |
| <p>担当：瀬川、紺野、西郷先生 第3日目：2024. 5. 26（日）AM 8. 指導及び助言の実習3 国交省研修#5に該当</p> | <p>○ カウンセリングの基本的技術（基本的なかかわり技法）について ・ 傾聴の基本的な技術について実習する。</p> | <p>実習：3時間 9：00～12：00</p> |
| <p>担当：瀬川、紺野、西郷先生 第3日目：2024. 5. 26（日）PM 9. 指導及び助言の実習4 国交省研修#5に該当</p> | <p>○ カウンセリング技術の基礎となる「傾聴」の技術を取得するため、 ・ 基本的な聴き方（リスニング）の訓練を実習する。 場面構成や簡単受容、事柄への応答、感情への応答など ・ 質問を用いて、積極的な聴き方（アクティブ・リスニング）を訓練する ○ 事例検討会実施に向けての諸注意</p> | <p>実習：4時間 13：00～17：00</p> |
| <p>自宅学習※2 10. 指導及び助言の実習5 国交省研修#5に該当</p> | <p>○ 基本的なかかわり技法の実習 ・ 基本的な傾聴の技法を用いて、アクティブ・リスニングの訓練を実施。 場面構成や簡単受容、事柄への応答、感情への応答など (音声記録、実施記録、逐語記録の作成)</p> | <p>11/25～12/10 の間で 1事例実施</p> |

適性診断の受診※1： 受講生は、運転適性診断が始まるまでに受診しておいてください。運転適性診断は、各事業所で国土交通省の認定を取得しようとしているものを受診し、当日必ず持参願います。

自宅学習※2：受講生は、第4日目と第5日目に実施の事例検討会に提出する事例を実施すること。この際、20分以上実施で音声記録をとること。また、その音声記録に基づき実施記録（所定の用紙）及び逐語記録をおこすこと。

| | | |
|---|---|-----------------------------------|
| <p>担当：大谷先生 第4日目：2024. 6. 15（土）AM 11. 交通心理学に関する事項 国交省研修#2に該当</p> | <p>① 事故発生プロセス ② 事故関連諸要因 ③ 交通行動モデル ④ 理想的な安全運転者</p> | <p>座学：2時間／4時間 10：00～12：00</p> |
|---|---|-----------------------------------|

| | | |
|---|---|-----------------------------------|
| <p>担当：大谷先生 第4日目：2024. 6. 15（土）PM 12. 交通心理学に関する事項 国交省研修#2に該当</p> | <p>⑤ 事故多発運転者 ⑥ 安全対策の諸方法 ⑦ 安全対策における適性診断の位置づけと役割 等</p> | <p>座学：2時間／4時間 13：00～15：00</p> |
| <p>担当：瀬川，紺野先生 第4日目：2024. 6. 15（土）PM 13-1. 模擬指導・助言をもとにした事例検討会 国交省研修#6に該当</p> | <p>○ 事例検討会の実施 ・自宅学習にて実施した内容に基づいて指導する。</p> | <p>実習：2時間 15：00～17：00</p> |
| <p>担当：瀬川，紺野先生 第5日目：2024. 6. 16（日）AM 13-2. 模擬指導・助言をもとにした事例検討会 国交省研修#6に該当</p> | <p>○ 事例検討会の実施 ・自宅学習にて実施した内容に基づいて指導する。</p> | <p>実習：4時間 09：00～13：00</p> |
| <p>担当：瀬川，紺野先生 第5日目：2024. 6. 16（日）PM 14. 指導及び助言の実習6 国交省研修#5に該当</p> | <p>○ 事業用自動車の事故惹起運転者のカウンセリング実習 ・適性診断結果を活用し、事故惹起運転者の特性を明らかにし、今後の安全運転の仕方を構築していく。</p> | <p>実習：3時間 14：00～17：00</p> |
| <p>国土交通省認定第一種カウンセラー資格要件研修のカリキュラムは、ここで一部を残して（#5の15事例）終了となります。これ以降、自宅学習にて「指導・助言の実習（#5）」の15事例を実施した後、日本交通心理学会と提携している適性診断認定機関（当日指示致します）に提出してください。「#5の15事例」と「全過程の出席」を確認でき次第、順次「第一種カウンセラー資格要件研修修了証」を発行いたします。 ただし、交通心理士補の資格で受講の方は、交通心理士の資格が取得できてからの修了証の発行となります。</p> | | |

なお、以上のカリキュラムは、研修の進行具合により一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

参考：国土交通省 第一種カウンセラー研修（別表第三 第六条関係）

| 研修項目 | 内容 | 時間 |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (#1) 適性診断一般に関する事項 | 適性診断の趣旨、内容等に関するもの | 1 時間 |
| (#2) 交通心理学に関する事項 | 交通心理学による交通事故の要因分析、安全対策等に関するもの | 4 時間 |
| (#3) カウンセリングの理論に関する事項 | カウンセリングの定義、カウンセリングの特質、カウンセリング理論、小集団活動等に関するもの | 2 時間 |
| (#4) 指導及び助言の手法に関する事項 | 適性診断テストごとの指導及び助言の要点に関するもの | 2 時間 |
| (#5) 指導及び助言の実習 | 指導及び助言の実習を行うことにより指導及び助言を行う能力を習得するもの | 15 事例 |
| (#6) 模擬指導・助言をもとにした事例検討会 | 研修員が行った模擬指導・助言に係る面接の記録をもとに、受診者の心理を理解する方法、面接の実施方法等を習得するものであって、参加する研修員が十二人以下であるもの | 研修員 1 人 1 事例以上で、合計 3 事例以上 |

#6 の事例検討会は、研修員（第一種カウンセラーの資格がなく、これから取得しようとする研修参加者）一人 1 事例以上で、3 名以上 12 名以下で実施すること。